

## 質問書に対する回答

(件名) 上信越自動車道 香坂川橋床版取替工事

質問書No.	質問箇所	質問事項	回答
1	対面通行規制の期間について	特記仕様書 (P7) 8-6 対面通行規制の表については、香坂川橋、大石沢川橋と金井橋の3橋の施工を令和6年5月7日～令和6年7月12日、令和6年8月19日～令和6年10月11日の期間で行うとの意味でしょうか。 香坂川橋と大石沢川の対面通行規制は令和6年5月7日～令和6年7月12日、金井橋の対面通行規制は令和6年8月19日～令和6年10月11日の期間で行うことでよろしいでしょうか。	そのとおりです。 各橋梁の施工時期は概略工程表を参考にお考えください。
2	金抜き設計書の交通規制工について	対面通行規制工 A、対面通行規制工 A (夜)、対面通行規制工 B、対面通行規制工 B (夜) の数量の根拠を明示して頂けないでしょうか。	設計図「数量総括表」に基づき、お考えください。
3	床版設計の部分引き渡しの時期について	特記仕様書 (P49) 24-35-8 詳細設計D、E及び管路・線路移転設計Bの引渡し時期が令和6年6月となっていますが、弊社は継続工事の支障にならない程度の引渡し方法を希望しており、引渡し時期については契約後の協議対象になりうると考えて宜しいでしょうか。	原則、特記仕様書に示す引渡時期をお考えください。
4	技術提案の社会要請の交通の確保について	提案において詳細設計でPC床版の構造変更を行うことは可能ですか。	技術提案の内容についてはお答えできませんので、入札公告 (説明書) 4-3を参考に、貴社でご判断のうえ提案してください。
5	継続契約工事の工期について	入札公告には概算工期 令和6年度2/四半期～令和11年度1/四半期 (約1620日間) と記載されていますが、工事工程表 (概算工程表) では令和7年1月～令和10年2月となっています。どちらが正しいのでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
6	24-21 交通保安要員の表記について	特記仕様書 (P29) の交通保安要員の配置場所、配置人数、交代要員の表で下から3行目の「対面通行規制A」は「対面通行規制B」ではないでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。